

## 離島におけるがん患者支援対策推進を求める意見書

28の有人の離島をかかえる島嶼県沖縄。離島におけるがん患者は、治療の不安や苦痛に加え、離島であるが故の経済的負担や精神的な負担を強いられています。「離島に住んでいても安心して本人の望む医療が受けられるように、住む所によって命の重さに差のないように」の視点でハンディを取り除く支援を県全体で取り組んで下さるよう、下記の項目について要請いたします。

### 記

- 1 がん条例の中に離島支援対策の文言をきちんと入れること。
- 2 離島の患者への経済支援策を講じること。
  - ①航空運賃の割引
  - ②放射線機械の段階をおった設置とできるまでの間の措置としての支援対策
- 3 離島の患者の負担軽減策を講じること。
  - ①拠点病院・準拠点病院のそばに安価な滞在施設（ファミリーハウス）の設置
  - ②島にいながらにして受けられるセカンドオピニオンのシステムの構築
  - ③病院間の連携強化による患者負担の軽減策等
- 4 患者情報・相談支援センターを設置すること。  
（患者図書室を備え専門支援員が常駐する）
- 5 がん診療準拠点病院の機能の強化、充実を図ること。
  - ①緩和ケア病棟あるいは、緩和ケアチームの設置と充実
  - ②専門スタッフ（がん関連の専門、認定看護師、精神腫瘍医、心理療法士ソーシャルワーカー）の配置と育成
  - ③がん治療や検査に必要な高度医療機器類の充実と専門家の配置  
（放射線治療の機械・医師・骨シンチの機械等・血液がんの専門医の配備等）

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年9月29日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

沖縄県知事 沖縄県議会議長